



学校給食の役割



私たちにとって「食べること」は、生きていくうえで欠かせないことです。「食」という漢字は、「人を良くする」と書きます。その成り立ちから、食べ物を食べることは、胃袋を満たすだけでなく、心も満たし、豊かな感性と味覚を育み、人と人とのつなぐ絆を作るものだと言われています。



学校給食は、学校給食法に基づいて実施しており、感謝の心や社会性を養い、伝統的な食文化の継承等を含めた7つの目標が定められています。



京都市では、一人ひとりのニーズに応じた給食となるように、年齢や嚥下・咀嚼能力、そして個々の状態(アレルギー対応及びカロリー調整)に応じた給食を提供しています。その学校給食を「生きた教材」にして、学校での食育を行っています。

学校における食育とは

友達と一緒に食べる ことで学ぶ



給食当番で 学ぶ

給食カレンダー等の 掲示資料から学ぶ



調理実習等の 体験活動で学ぶ



★給食担当よりお知らせ★

① 欠食届の締切日

欠食希望日の10日前(土日祝含む)です。

※火・水曜日分は前々週金曜日になります。(訂正)

※ゴールデンウィークなどの大型連休は締切日がより早くなります。給食だよりやホームページでお知らせしますので、ご確認ください。

※欠食届提出後に登校することになった場合、発注締切日は欠食届と同じ日になります。締切日が過ぎた場合は、昼食持参をお願いしています。ご協力のほど、お願い致します。

② ゴールデンウィークに備う

欠食届締切日麥更

5/6(木)から5/14(金)分について、
欠食届の締切日が早くなります。

5/6(木)～5/12(水)分：4月20日(火)までに
5/13(木)～5/14(金)分：4月27日(火)までに

